

平成30年度 第4回 経営協議会 議事要録

- 1 日 時 平成31年2月7日（木）14時00分から15時45分
- 2 場 所 日亜会館 会議室
- 3 出席者
(学外委員) 飯泉委員、植田和俊委員、植田貴世子委員、香川委員、西宮委員、山本委員、結城委員
(学内委員) 野地学長、高石理事、佐々木理事、吉田理事、根本理事、永廣病院長
(陪 席) 矢部監事、立木監事、斎藤副学長、河村大学院社会産業理工学研究部長、苛原大学院医歯薬学研究部長、栗栖総合科学部長、赤池大学院医歯薬学研究部教授、宮本大学院医歯薬学研究部教授

(議事に先立ち、学長から次年度から新たに就任する研究部長、学部長、病院長の紹介があり、引き続き大学の近況報告があった。)

4 協議事項

(1) 国立大学法人徳島大学規則の一部改正について

根本理事から、協議事項1資料により、国立大学法人徳島大学規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

引き続き、斎藤副学長より、本規則の改正理由であるポストLEDフォトンクス研究所が、地方大学・地域産業創生交付金事業の採択に伴い新設するものであることから、本事業の進捗状況について報告があった。

(2) 平成30年度補正予算（第2号）について

根本理事から、協議事項2資料により、平成30年度補正予算（第2号）について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 平成30年度学内補正予算（第2次）について

根本理事から、協議事項3資料により、平成30年度学内補正予算（第2次）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 平成31年度運営費交付金予定額の内示概要について

根本理事から、協議事項4資料により、平成31年度運営費交付金予定額の内示概要について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 意見交換

(1) 徳島大学大学院創成科学研究科（仮称）の設置について

学長から、意見交換資料により、徳島大学大学院創成科学研究科（仮称）設置の概要について、引き続き河村大学院社会産業理工学研究部長より詳細内容について説明があり、意見交換を行った。

主な意見は次のとおり

- ・現在の学部課程は、4年制と6年制が混在しているため、修士までを含めた6年一貫性で大学院の課程を検討してはどうか。
→平成28年度の学部改組より6年一貫教育に対応した教育体制となっているが、現在は一部の優秀な学生のみが対象となっているため、さらに対象者を広げるようにしていきたい。
- ・現在の教育課程は、縦割り型教育体制が主となっているため、分野を横断した連携を持つ教育を行っていくことで、社会に出た後も、より広い視野で業務を行うことができるのではないかと考えている。
→分野を横断した教育については、教育クラスターで対応していきたいと考えている。
- ・縦割り型教育体制ではなく、分野横断型教育にするためには、大学院での基盤教育となる研究科共通科目が非常に重要になってくると考えられる。研究科共通科目としてデータサイエンス、グローバル教育をあげているが、研究者倫理、コミュニケーション能力、アントレプレナーシップ等、幅広い分野を取り上げてほしい。
→現在、データサイエンス、グローバル教育に加えて、イノベーション教育も研究科共通科目に加えるよう検討している。また、専攻共通科目で幅広い分野の科目を履修できる仕組みを考えている。
- ・成人リカレント教育は、今後さらに重要になってくる。本資料もリカレント教育を明文化した内容を入れた方がよい。
→成人リカレント教育は、受入体制、授業形態等が重要になってくると考えられる。また、理工学部の夜間主の改組とも併せて検討していきたい。
- ・これからの社会に対応できるよう非認知能力が低い学生にもイノベーションを起こさせる教育を検討してほしい。
→課題解決能力を高めるデザイン教育をこれからも重要視していきたい。
- ・座学だけではなく、行動する、現場を見るという教育も重要視してほしい。

→本学では、徳島県内にいくつかのサテライト・キャンパスがあり、その施設を利用して体験する教育を今後も行っていきたい。

- ・今後の時代、社会の変化に対応するには、リベラルアーツ的な教育も重要となってくる。

次回の経営協議会は、平成31年3月28日（木）15時30分から開催することとなった。

(以上)